

2021年7月12日  
株式会社サミーネットワークス

**緊急事態宣言の期間延長及び区域変更に伴う当社の対応について**  
(2021年7月12日更新)

当社では、7月8日に発出された緊急事態宣言の期間延長及び区域の変更を踏まえ、以下の対応を引き続き実施してまいります。お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**1. 対応内容**

- ・ 対象地域の拠点勤務及び在住の従業員は、業務に支障のない範囲で、可能な限り在宅勤務とする。
- ・ 社内外の打合せについては、可能な限りリモート会議とする。
- ・ 不要不急の国内および海外出張の原則禁止。
- ・ 会食の原則禁止。

**2. 対象地域：東京都（7月12日より対応）**

沖縄県（5月23日より引き続き対応）

**3. 実施期間：8月22日（日）まで**

上記内容につきましては、今後、対象地域の拡大や期間変更等、状況の変化に応じて機動的に対応してまいります。

当社では今後も、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全確保と、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制・終息に向けて、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、迅速に対応を決定し実施してまいります。

以上